別紙様式１

第　　　号

年　　月　　日

受　注　者　　　　　　　　様

地方局長

　年　月から適用する公共工事設計労務単価の適用に係る

請負代金額の変更について（通知）

　年　月　日契約を締結した下記の工事については、工事請負契約書第64条の規定に基づき、下記のとおり請負代金額の変更について協議することができるので、請負代金額の変更を請求する場合は、　年　月　日までに別紙様式２を提出してください。

なお、請負代金額の変更請求があった場合における協議の方法については、工事請負契約書第25条の規定の例によるものとし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあっては、発注者が請負工事代金の変更額を定め通知することができるものとします。

また、請負代金額が変更された場合は、元請企業と下請け企業の間で締結している請負契約の金額の見直しや、技能労働者への賃金水準の引上げ等について適切な対応をお願いします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事番号、工事名及び工事場所 |  |
| 変更理由 | 年　月から適用する公共工事設計労務単価に基づいた契約とするため。 |

注　１　発信者名は適宜訂正して使用すること。

２　別紙様式２を添付すること。